

富士通株式会社殿

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 2 版」適合性評価書

HEASNET  
技術委員会

貴社の「グループネットソリューション」は、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 2 版」への準拠性をガイドラインで参照されている HEASNET「医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの実装事例の報告書」に記載された技術・運用基準並びにチェックシートに基づいて作成されたコンソーシアムの「医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの技術・運用基準チェックシート」に基づいて検査した結果、インターネットにおける VPN サービスのプロバイダとして下記のような条件でサービスを提供できる機関であることを証明します。

記

1. VPN サービス
2. IX サービス

[付帯条件]

- (1) 上記のサービスに限り、1 台の PC で各種サービスの提供を受けることができます。各ただし、同一 PC による VPN サービスの同時利用については、プロバイダの利用条件を徹底してください。
- (2) ユーザは、レセコン、電子カルテ等の医療情報用 PC とその他の PC の取扱いについては、プロバイダの利用条件に沿ったセキュリティの担保を徹底してください。
- (3) ファイアー・ウォール、ルータ等のアプライアンスを導入していないユーザは、サービス毎に PC を分けるようにしてください。また、医療情報用 PC をインターネットに直接接続しないでください。
- (4) ファイアー・ウォールに開けた VPN のトンネル用の穴は悪用されないよう、VPN のトンネルを接続する PC のみと接続できるようにフィルタを設定してください。また、VPN を終端する PC は、他のシステムに影響を与えないような対策を取ってください。